

安齋漫筆

六

番外書冊

和書門	二八〇九	一八二〇	二二〇	一
類	函	架	冊	六

和書	二八〇九	一八二〇	二二〇	一
類	函	架	冊	六

漫筆

內閣文庫	番號	和 18820
	冊數	6 ( 6 )
	函號	153 308

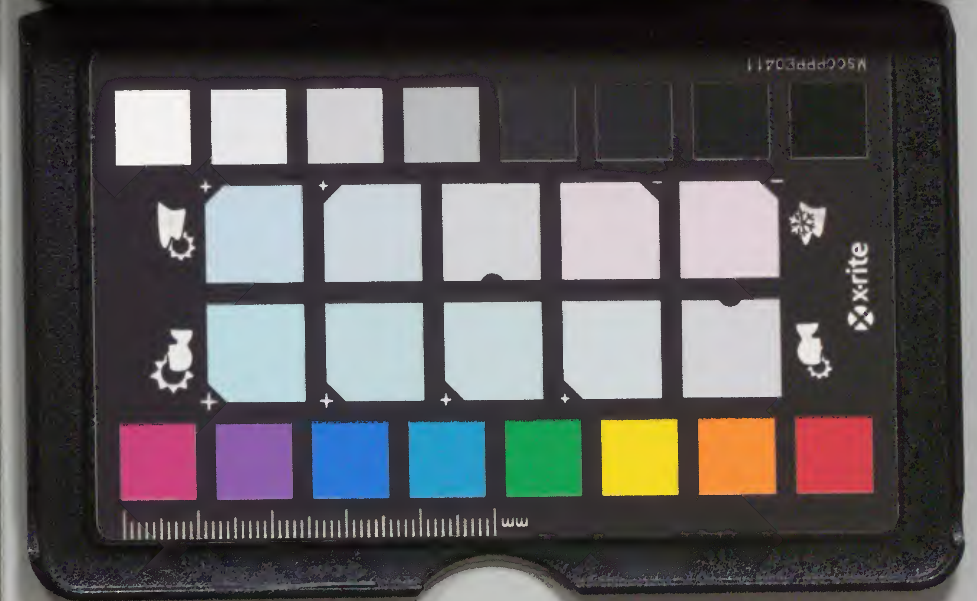


A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

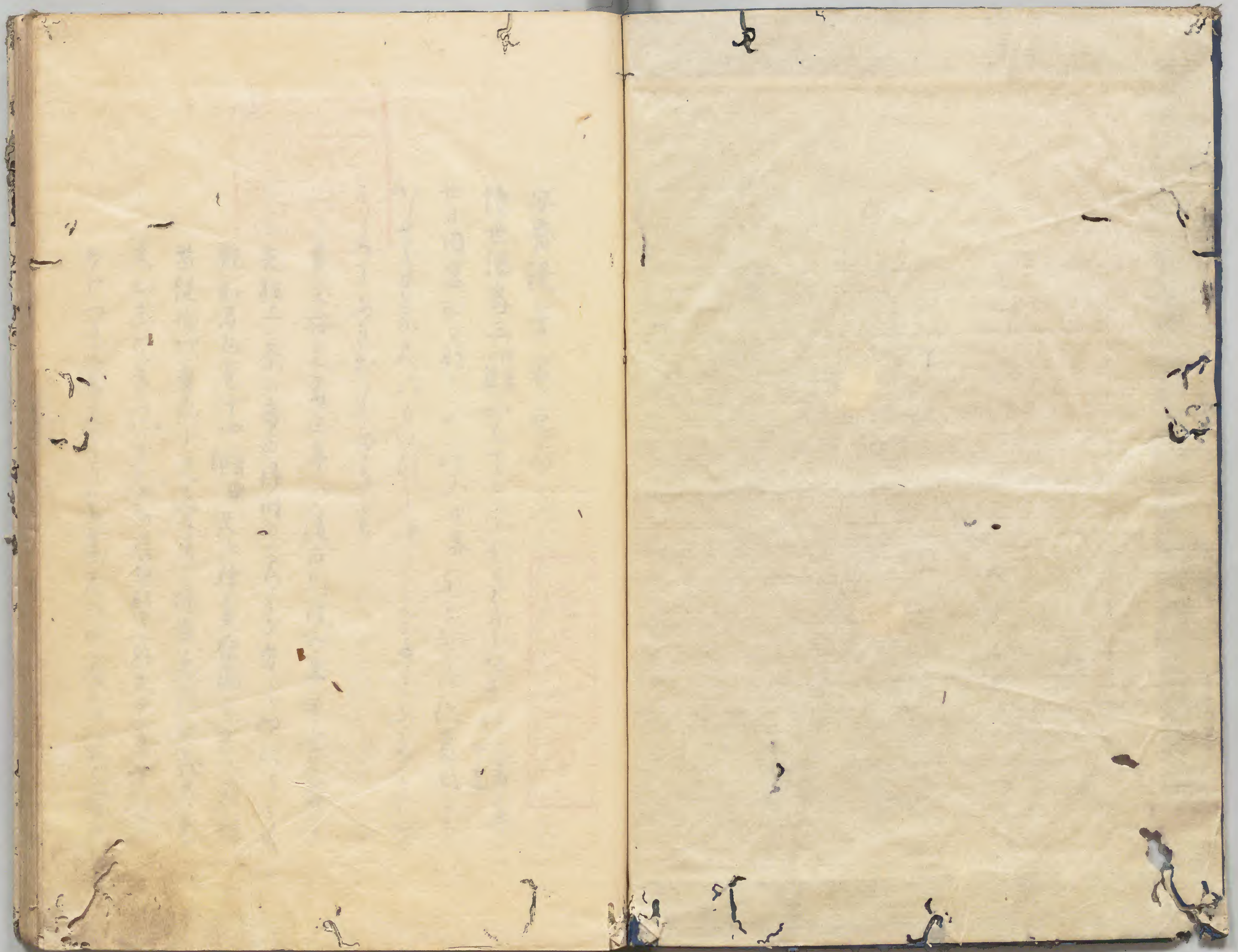
Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak









安齋漫筆 卷之六

浅草文庫

續世継卷三内宴 かくてとーもろもろとぬまは久壽三年

廿日内宴かこねくせ後ふ中畧 ふこととは仁壽殿中畧

かせくもふ尺八といひて吹くえりありふえこの夜

ちとあま出ーありと



貞丈梅久壽三年ハ後白河院の年号也久壽より

先村上一条の帝の御所のころより有ー物形くまの

籠和名抄卷十四音部 尺八律書樂圖云尺八為短

笛縦向次者也ト又えり源氏未信む花乃芭

大いちりきけく尺八の笛形くの大いさ急やふい

あけつとええり是等尺八のええたふ始也



ふふ下程はよりいふ所なりと知系は續世繼  
みええとては天八の姫とあはれ天八と吹す  
すれとてとあはれ吹出あふといふ所  
一 屋

續世繼物之内 貞文考 卷六カニ此稱

百太夫屋乙して百殿上人と稱す

百太夫の百はたう教あまありとまふりちまハ諸  
ちまふり四位五位の人ふり四位六位ハ地下の位  
ふれも弟殿とちりり人ハ殿上人とあらふ  
なりこれと殿上人とて伊幸の時殿上人は伊佐よ  
さふらふとて下伊通といちるやま<sup>タキキハト</sup>物いひ

お母田樂

昔此世の中は田楽と申りあまされ人ありしは田樂  
とせしち大田樂といひしなり  
大い

大いともハ車の紋が前文は太細の車乃  
りしとてなり候扱は太堅<sup>カタ</sup>食えとてなり

伊庄御封 庄の字庄は那ハアヤナリナリ

庄ハ莊園也封ハ封戸也太上天皇ニ官等御封ア  
り封戸ハ民戸を御領アテ行ハレナリ

伊福

福くも福きともハ新事と神々新ふといふ











ひ連福て羽織の如く麻布きて葛布きて  
いづらハ何色と不定の紋を附けしすあふの如し  
きくとちあつ侍のきふハむむいしつりふしうき形  
とはむむいし形し侍も畧儀のときは十徳着  
形り鹿苑院 巖寫詣ふ 供奉の侍十徳着  
慈照院 伊勢氣宮也 供奉の侍十徳着  
古記よええり今も

公方極侍こしりし時ハ六しうき十徳を着る京  
都よりし川跡のこしりかき十徳着のよあり十徳  
呉しり侍はふしむかハ四幅袴を着る今ハ四  
幅袴着るすしり折て上りる形

一个世醫師の着す服も右よりしりぬれし紗袴し  
しり縫て紋形ゆくり別物の如し  
一八徳しりハ羽袴の別名形し十徳し似しりゆくり侍  
ハ徳と多形らしり多り形り羽袴ハ羽織あり

さきあふきの考

雅亮装束抄 つゝハのさし かきみのちやのき よとりしけさせしきあ  
ふきとりしり

中山系隱々 雅亮抄はすきあふきとあふきすき  
のきの字は湯島とさしり侍注は松原と書けぬ  
アこれ得形しり五節の古画とえりし 舞妓  
着とさしりかざり多りし麻の如く顔の下りし不



てて又中流袖の車より少し透る少く一杉扇  
めはあきくうにいくさの形や  
貞丈云云傍抄賀茂祭使ノ車ノ章後袖ノ注ニ左  
方ニ彫透丁仕立<sup>元</sup>形<sup>テ</sup>箸<sup>テ</sup>紅葉薄様<sup>ニ</sup>蒲萄洙唐衣<sup>ニ</sup>  
差<sup>ニ</sup>透扇<sup>ト</sup>と見えくうさ<sup>ハ</sup>は透扇の考<sup>ニ</sup>あきく杉  
扇<sup>ハ</sup>はあきく

寮之字之事

左右馬寮主殿寮ト寮之字用事詠如何  
寮ト申時ハ釋門ノ事此詠如何

予答寮官ノ各字彙韻會小補等ニ同宮ヲ為寮又  
一宮寮也同宮ハ謂位同者ヲ又草服朔正宮寮辨方位

如此之えは<sup>ハ</sup>宮の事<sup>ニ</sup>出<sup>ル</sup>釋門の事<sup>ハ</sup>カ<sup>ハ</sup>ハ<sup>ハ</sup>  
事<sup>ト</sup>しては<sup>ハ</sup>座<sup>ハ</sup>清涼殿紫宸殿<sup>ト</sup>外<sup>ニ</sup>貼<sup>ク</sup>ア<sup>ル</sup>ニ  
佛家<sup>ニ</sup>テ<sup>ハ</sup>容<sup>殿</sup>ト云カコトシ  
王篇<sup>ニ</sup>モ<sup>ハ</sup>宮寮ト有<sup>ル</sup>之<sup>ハ</sup>考<sup>ハ</sup>の如<sup>ク</sup>ト<sup>シ</sup>座<sup>ハ</sup>佛<sup>寺</sup>  
ノ傍<sup>ノ</sup>居所<sup>ト</sup>寮トナル<sup>ハ</sup>字彙<sup>ニ</sup>所引<sup>ル</sup>文選<sup>ニ</sup>注<sup>ス</sup>寮  
ハ小<sup>ノ</sup>窓也揚弁庵日古<sup>ノ</sup>人亦指<sup>ス</sup>齊著<sup>ト</sup>同<sup>ノ</sup>窓馬義  
ト云<sup>フ</sup>抛<sup>ル</sup>ル<sup>ト</sup>寺<sup>ト</sup>云<sup>フ</sup>モ本<sup>ノ</sup>宮名也大理寺  
内<sup>ニ</sup>鴻臚寺等唐<sup>ノ</sup>宮舍ノ名也院モ宮名也

大君封典大御軍五二計行立清大御軍時



御位署事

内大臣征夷大將軍正二位行右近衛大將源朝臣  
御名

内大臣相當ナシ征夷大將軍相當无シ相當ナキ  
ヲ捧物ト云捧物ニツアル時ハ文官ヲ以テ武官  
ノ上ニ書ナリ捧物ニハ兼ノ字ヲ不書右近  
衛大將ハ相當從三位ナリ正二位ノ位ニテ從三  
位ノ官ヲ勤ル故行ト書ク惣シテ行ト云ハ高  
キ位ヨリ早キ官ヲ勤ル時ハ行ト書ク高キヨ  
リヒキ、ニユク意ナリ淳和辨學兩院ノ別當  
氏長者等ヲ書ク事古例ナシ御監モ書ク事古

例ナシ  
先日答云坊觚ナリ觚ハカトナリト此考誤也キリハ  
訓ニテ觚ハ音ヲ用ル事ハ有ニキ事ナリ竊考ニ  
コト云ハカドテ約ナリ也カト人切知トナルナリ是  
ニ示ハキリモコト皆訓也

貞丈考

桂秋齊カ速作セル武門故實百箇條ノ下ニ信云ノ  
夕テナシノ鎧ハ紙製ニテ上ハ鉄物ノ飾リヲ付夕  
ル也ト云忠寄云小谷守本ノ話ニ或人云甲斐國



山梨郡於曾村五郎人社ニタテナシノ鎧納リテ  
ト云傳来ヲ聞サレハ信物ナル歟疑ニキ物ナリ  
此鎧紙製ナルユヘ右ノ如ク云フ歟紙製ノ鎧ノ  
事錦繡萬花谷後集卷之卅甲冑ノ條々 襞紙爲鎧

徐高拜ニ河中節度置備征軍凡千人襞紙爲鎧勁

矢不能動 六帖 唐書卷百十三列傳二十八徐高傳勁字洞一作

秋齊コレヲノ事ニ依テ作説タルカ 按ルニ紙ヲ細ク

卷クハニテ札トシテ鎧ヲ威シテハ異國ノ矢ハ通

ルニシキナリ紙ヲ折リタニ多クカサ子テキリ

テ見ルニタヤスクハ不切ツキテ見ルニシハリテ

ツラサル物ナリ能考ヘ威シ日本ノ矢玉モ通ラ

サル様ニ威シ出来セハ輕クニテハタラキヨキ鎧十  
ルヘシ

襞紙

字彙ニ襞摺墨衣也 小補讀會ニ猶卷也 說文ニ襞ハ葦衣也

摺カニクナル紙ヲニキオリタニミカハ

徐高ハ唐ノ徐高字義聲ナリ

或字秋卿唐宣宗世久シ 忠寄考

襞衣タムトヨム又衣ノヒダモ此字ナリタムト  
ハ折ル事ニハアラス重ナル事也襞紙鎧ハ  
糊ニテ紙ヲ幾重モ厚ク重子テ張リテ鎧ニス  
ルナルニキ歟製不知



一 紙鎧製作傳  
フノリヲ水ニ浸シ取上ケ紙ニ包ミ浸  
火ノ灰中ニ埋メムニヤキニシテ取出シスリハチニテ  
スリ柿渋ヲ交テヨキカケシニユルノスリ合テ此  
糊ニテ紙ヲイクエモ童子テイタメカミニスル十  
リ其度毎ニノリヲ引テノリノ上ニヌナラウスクワ  
ルヒカケテホシ上テ又其コノリヲ付ケ紙ニモノリヲ  
付テ張リカサ子厚サ一分ハカリニシテ鎧ニスレ  
ハ兵又貫ノ事ヲ得スト云 試サレハ用難シ  
一 源家ノ楯無モ武田ノ楯無モ紙製ナル事古書  
ニ曾テ見サル事ニテ秋齊カ書ニ始テ記タリ秋  
齊カ何ノ妄作ナリ取ニタラス

一 錦繡萬花谷ノ鑿紙鎧如何ナル製作カ知ラスカ  
ラノ双物ハ鈍シ矢鏃モニブカルハケレバ紙鎧  
ノ製ニテモ貫クニシ此方ニテモ昔矢軍ハカ  
リノ時ハ紙鎧ニテモ宣シカラシクサレトモ此方  
ノ矢ニリハ甚銳ケレハ心モトナシ昔矢軍ノ時紙  
鎧ヲ用ヒシ事何ノ書ニモ見ヘスカラフモ此方モ後  
代鉄炮出来テ鉄鎧タニ貫レハ紙鎧ハ猶貫クベ  
シ鉄炮ニアラズトモ弓ニテモ敵ヲ七八間近ク  
待受テ射レバ鎧ヲ貫サル事ナシ是弓ニテ敵ヲ  
射ル習也鎧ヲ射テ試ルニ貫タリ鎧ノ鉄製  
タニモ弓ニテ貫ク况ヤ紙製ヲヤ猶鉄炮ニテ



貫カン事ハ必定ナリ近世ハ軍者ト云者共々、  
ミノ上ノ思業ニテサテク無用ノ事ヲ巧ミ出  
シテ弟子ヲ欺ク者多シ秋齋ハ武人ニ非ズシテ  
武門故實百箇條ト云書ヲ著シサマクハカラシ  
キ事共ヲ速ハ妄説ヲ作テ人ヲ欺クナリ

○割鞆太カトハキサヤノ言誤ニテ可有之儀

○狐矢トハ流矢ノ事ニテ候射手ハ不見シテ何方ヨリ  
共不知矢飛來候間狐ノ所為歟ト申心ニテ候

○あまけとはスツと出てぬれまけり結解う形  
けしの道形り

結解ふ——貞丈さまさ——ハ何とよむらん——

ら——とまけぬ——ぬ——やむ——き結の字よまむ  
ふ——とまけぬ——ぬ——あ——解ハ——とよむ——まけぬ——  
まけ——けぬ——の畧候ぬ——まけ——とせぬ——ときせ  
さ——ハ——まけぬ——まけぬ——

西行繪巻物の内

海田采女相保ノ画後ニ御門院  
文正年中之人也ト云

遠江國天龍の——とよむ——つ——舟——乗——れハ  
不形——多——とよむ——鞭——と——り——門——と——り——あ——ま——か——ら——ま——れ  
血形——う——れ——れ——し——西——り——ち——り——ら——ひ——て——ら——ま——ふ——ふ——い——ら  
え——え——ん——わ——け——と——と——え——て——と——ぬ——ふ——は——師——あ——ぬ——ち  
よ——ぬ——ま——け——ま——け——し——い——ぬ——し——し——修——行——ま——ふ——ぬ——ら——ぬ——は



こねはあさるふとのうもあらしそとこよりこ  
形まよりり  
有秋物語

急はしとしぬとてきさきのはもむしてか  
よくけ

同書

急はしのかつかたてきさきのあらしひきばく後  
ひととさきまたてかのかくこ人出さうける

○花うらこの神植かきていらと伊礼 貞丈  
忠孝とけりれも

この名のきさきまつる花うらこのか月えこあ  
けり君うねさげり

かすきの名さくきさきたぬりのハ佛の慈悲  
まはうぬさう那

○十き十クノ事

一袋紐並太刀

寸法云々

一紐廻り教あるとすねらま較百愛かしく紐ぬき折る事

一袋 因折返

礼ぬきさうらぬ折るしぬき折るは流ながれる

一さへぬり直しうらぬ

一紐と糸束かしく

一男と持ゆるはてぬ







百練抄八二条院應保二年十二月十七日太上天皇  
○供養蓮華王院御准御齋會有行幸八  
一官職續浮說或問一冊八覽ハ前篇者壺井義和作ハ  
百練抄第五鳥羽天皇永久二年十一月廿九日太上天皇  
供養蓮華王院行幸准御齋會  
同第六崇徳院長承三年三月十三日得長壽院供  
養上皇臨幸備前守  
忠盛造進之  
百練抄第十六後深草院建長元年三月二十三日乙  
未午刻許炎上起坊小路室町子時風吹散日方煙  
充滿九重三条以南八条以北西洞院以東京極以

西五条以南  
及河原余焰遙飛舟蓮華王院御堂以下此日悉燒  
又大外記師兼カ文書令燒ハ矢之ヲ

先日蓮花王院得長壽院之事ハ作ハ定ル山城  
名勝志ハ可有之ハ得ル若ク管ス又シ記シ進呈仕

京羽子重大全云蓮華王院右大佛殿南稱  
三十三間堂崇徳院ノ長承年  
中鳥羽上皇勅建得長壽院安置觀音像一千一軀  
其後又長寛二年後白河帝建安置觀音像一千一軀  
稱新千躰是ヲ曰蓮華王院寶治年中俱ニ炎上ス文永年  
中併爲一寺事見百練抄

寺領十石九斗余

支配 大佛南門前

松井參河



一杜者方より京相二重所持仕作其月京相二重織留衣所持  
仕らけ織留三枚落丁有く内類わくく補皮存仕仕  
衣織留出所持より座より何くく借用仕交おれ  
久上

平飛

退紅をきせし百連のハ何任何官より百連のゆき事

官方横家大臣等石具の

孔子の糸を江戸より釋菜せきさんの中古書に類 奠と

有くソラまきと用ひゆのゆ

延喜式其外古書皆類奠と有く

柏扇ハ女のきぬに袖と云は形きりのを 柏扇ト云

儀いふは又袖は黒色の事をやゆ内への記く取つけ  
きありやの事

扇の名ふ袖とゆき事 石洋の物は黒色の事

てハ云く

愚梅男の裳束れりよ云ハ袖也又曰類う衣と

云とあり 女の唐衣のりよ着り其衣は女の袖なり

袖と着る時よ持つ扇とりゆりて袖扇といふ

まてあやかし

袖扇位より遠のけし事 石政覚悟の裳束要領抄

の後所よりえんハ板敷二十九枚と有くゆえんせりぬ

扇ハ廿九枚有く又仙臺家内室近衛殿書女とい







さくらまゝにしてすいらのふんときく  
貞丈がし衣色定るぬし紫とあやうすいら  
とは紫のうすきと装束あはうすいらとき  
ぬしはよとらむがり

よとらむらろの写あやまうぬし下  
よとらむらろの写あやまうぬし下  
よとらむらろの写あやまうぬし下  
よとらむらろの写あやまうぬし下  
よとらむらろの写あやまうぬし下  
よとらむらろの写あやまうぬし下  
よとらむらろの写あやまうぬし下  
よとらむらろの写あやまうぬし下  
よとらむらろの写あやまうぬし下  
よとらむらろの写あやまうぬし下

和名物云太素經ノ注ニ  
國ヲ參  
月切  
和名云  
保品  
曲ノ脚中也

○御成記

キソク

キソクトハ木ヲケツリテ者ナトニサスヲ  
キソク色々ノ形アリ金銀ノ紙ニテキソクヲ卷  
モアリ。ツバノトニボク氷玉ナトアリ

ツベタ

ツベタトハ貝ノ名ナリ 光螺ト書ク。マイニイツフ  
リニ似タル物也

フクメ

フクメトハフクメ鯛ナリ 干鯛ヲ洗ヒ卒度アブリ  
テニ十板ノ上ニ置テ槌ニテタ、キヒシケハ毛ノ







唯禱者一丁中一丁詞あり

八条流馬藝

三家の八條殿より上ノのりかきしりくこの流  
八条流といふはあやまらぬり 上杉弾正少弼茂  
系綱定四代後胤より八条修理亮満朝左右のり  
馬の上手ぬりけ流を八条流といふ

天子万福と幸

但出書不知

梁武帝對羣臣問四聲調子之時朱弁進忽答天  
子万福

康平記日落山西

酉二點鐘鳴

日落山西

此語日山西日落テ日光隠レテ見エス薄ニ至ルイリテ時十  
リ酉二點鐘鳴トアルハ入相ノ鐘也然レハ古ハ時ノ鐘ハ其  
時ノ二點ニ至テ鳴シタルナルト右ノ文其證トスヘシ

右賢考ノ趣如此欽

貞丈按古記ニ子一点丑一亥或二鳥三巽トアルニ  
鐘鳴ノ二字ヲ記シタル事ナシ常ニ鐘鳴ル足  
タル事ナル故ニ不記也康平記ニ鐘鳴ノ二字  
ヲ記タルハ誤テ二亥ニ鳴シタル故其變ヲ  
記シタル也愚説ニ一点ニ鳴ヘシト云フヲ賢意ニハ



一矣ハ日山西ニ落ル時ニ非スト難シ給フハ彼記ノ本  
文ノ義理ニ違ハシ歟彼記ニ日落山西トヤルハ先酉  
ノ一歟ノ景氣ヲアラハシ示タル也此時鐘鳴ラヌ  
ニ点ニ鐘鳴リタル故酉ニ点ニ鐘鳴ト至シタルナリ  
賢意ハ二矣鐘鳴ノ四字ニ執着シタマヒテ古ノ時ノ  
鐘ハ二点ニ鳴シタルナリト新説ヲ立タマフ  
故義理紛々セリ  
又云今譬テ云ハ當時ノ事ヲ記録スルニ九ツ時  
ナラハ日在ニ南天ト記セハ午ノ時ノ景氣明  
也其下ニ午一割ニ鐘鳴ト注スルニハ及ハス知  
レタル事ナリ若シ午ノ二三刻ニ至テ鐘鳴タラ

ハ午ニ刻又午ニ刻鐘鳴ト注スヘシ是常ノ法ニ  
違タル故注スヘキナリ常ニ定リタル時ニ

鐘鳴リタラニハ常ノ事ナレハ珍シケニ記

ス事ハ無キ也 古ノ一矣ニ点ト今ノ一割ニ刻ハ同カラス  
此事ハ右ノ論ニアツカラス

五節の繪の中装束

唐<sup>アサキ</sup>彩色の装束はもろ神衣きありこれに冠直衣と  
冠直衣直衣きもろり装束拾要抄云直衣ハ禁色  
なりもろ人着之春冬表白キ志<sup>シハラノアツアリ</sup>羅有裏又云裏付  
きト平絹若年の人ハ紫或人の時次才も唐<sup>アサキ</sup>  
肌一或は唐<sup>アサキ</sup>縹<sup>アサキ</sup>トす也右の繪ハ表白ト裏  
唐<sup>アサキ</sup>標の直衣あり表白けれとらうのうすも







常政

ていふ所もいとも川がうき六の三種けりのられ世乃  
紀念ぐりま

天明二壬寅六月

伊豫のくしとかりよとり敬す

貞丈

かゝるまゝしよふとて送るこれ三種弟のそりう  
りする處りうは  
君やとま我やはおもむきの緒れ長みしをハ  
うらまゝせむ

俗事九雜遙急音間梅花落盡東風尚寒萬念安

静否爰伏請教如左

活套 出何書  
字我如何

久奉渴慕

台範奉春未多君夏未奉賀新正何聿朶雲之辱伏惟  
玉體安健曷勝忻躍就受 今活套二字未諳出處  
近日渙獵奉呈 座右今朝執掌趨君事卒走筆  
奉復試恐頓首死罪

三月朔日

平藏様

小田彈右衛門

御近臣中







す。事と漢土の風俗は引合て是の漢土を礼物と  
幣物と名付て縉帛帛と稱するは似る事あり也  
よきてと中詞は幣ノ一字又幣帛の二字と引合て書い  
来よの事ありと中詞は帛帛なり中詞はたの詞あり  
漢字はりまの詞は後にお事我國の漢字と似たり  
ある事よは我國の詞は漢字と似たりとありて  
おの事よは似たりと幣帛と似たりあり事あり幣  
帛の字と重なりありありて多うなるは統の中へ我國の  
事ハ詞と先より漢字とは後より似る物と似  
てきての漢字と先より漢土の事とありて  
論とされは西の事と遠く事あり今世儒者と名

のふ者よは我國の事と似たりとありて漢土の  
事と似たりと我國の事と似たりとありて漢土の  
事と似たりとありて漢土の事と似たりとありて

伊勢平松貞丈書

一節之事

よこてのすはたけり也  
亦は飛澤國位山標と稱するのありて政の事  
に也  
象牙の笏ハ何の所用中ら也  
ふららとハスハ何の所用中ら也

四 拾遺之事



寸法有るは但大小有るは

本ハ榜より内庭より和木ハ用石より

世産の方より用るは和木ハ用石より

有るは和木ハ用石より

和木ハ用石より

丑三月十八日 常改

奉答

一笏之事

和名抄ニ楳唐韻ニ楳音ハ永漢語抄云楳音ハ永漢語抄云木可爲笏也

寸尺 堂上諸家破傳來候笏寸法ノ長サ一尺ノ上ノ寸  
各不同候廣ヲモ不同候多ク候間一々不記之候其内  
高倉家ノ笏寸法ハ長一尺二寸六分半幅上二寸四分

下二寸四分厚サ上二寸半下二寸端蛤也

木ハ古ハ楳サシキヲ以テ作候後代飛彈国ハ位山ノ楳木

ヲ專用候ハ位山一位ト祝候心ニテ候然共楳ハ

千井ノカサ也如此カサツカヒ違候ヲ祝ニ用候ハ

後代ノ事ニ而候歌ニ藍ヲ逢ニヨセテヨムト同日ノ

談ニテ候藍ハある也逢あり也あしひトノカサツ

カヒ無差別ヨミ候歌俊成定家此已來ノ歌ニ有

之候いもいもあゝノ差別ナキモ其頃以來ノ事ニ

モ候半欵

象牙ノ笏ヲ牙ノ笏ト稱候是ハ御席位ナリノ時

礼服ヲ着シ候時執リ候



ふらうと申ハ云らるの本上申テ是モ笏ニ削候文字ハ於  
 テ候ニサカキ共ニサキト云大和国ノ方言也  
 テハふらう志むト云又他列々々からるの本と  
 とも其意ハ異なる也  
 まるけり本の色白くきり細ふり此は  
 檜扇之事 寸法無之は大小有之大極ハ  
 斗有之候ゆりの物定法ハ無之候下見候木檜  
 うしゆく檜扇上申候  
 女房の栞扇ヲ定すては所々ハ一定無之故大小  
 板数多少有之其製精粗有之上臈上位ハ精製  
 のよりハ下位を用ひ此一物のくふ石限事也

栞扇赤き板板下  
 奉答

- 一 和繪ヤマトハ唐繪トナスニ對シテハ唐繪ハ孔雀鳳凰獅子虎鸚鵡ハの類唐花ハもすつて唐りきりハの類と画きりハ和繪ハは梅桜柳杜若ハ子ハ草燕ハの類和繪ハも画きりハの類と画きりハと申す
- 一 侍醫ハハ右衛門ハと申すハと申すハと申すハ天子の侍ハ右衛門ハと申すハと申すハ職負令職原抄ハと申すハと申すハ半果殿ハと申すハと申すハ殿上ハと申すハと申すハの小板ハと申すハと申すハ侍候仕ハ事と



かろきれい毎朝主上殿上ノ間より出御のときハ右板  
ありて龍顔を拝しまうりゆゆふハ清公廉のふち  
まきまきり清公事ハこれあふらねむも表向は半井  
殿より

一用新トハ食料徳用の用より清信を右よりまきりまきり  
中ハ侍醫より清信を右よりあつてしりてとせ給ふり  
り

一さくはりとのヤハさむハ生飯と書て佛子供一佛子食  
わら飯のまきりより上より少く飯をまきりて並やさむし  
中ハ此さむと傍れとは婚より下へ唱へ事として佛  
またむはれ主上の清信もさくと並ん事ハ朝廷よ

佛法と尊ひ多まひ佛の似飯をりちひたすひー也  
うい

一多賀氏に尋らヒサクトリノ事矣ノハキヤウノ由ハ  
及し右政承知ハ右きはタカノ羽クニタカヲ矢ニもきら  
羽ノ上ノ白キ所を石切捨ヒテ上ニ白キ所ノアルヤウニ  
羽トリとてテもきらとひさごの花よたれと中ハ射の方  
の羽より中ハすいひちやくと形よとらと中ハひー  
やくハひさごの轉語あり中ハ云ふさこの花ハ白きりの  
中ハ白きとのことす事とひさごもゆよとらと中ハとら  
トハ羽よりをす事よりゆいヒサクトリと中ハ事ハあや  
まらしてひさごもゆよとらと中ハ極くハタカノ羽より



かまひ何の物もてし羽さき白キナラハヒさごもぬし  
とどぎまゆよん多ハ今村の人知れぬ  
平貞丈

伊勢先生ヨリ来

齋服

神事ノ大齋大忌小齋小忌といふの有り大齋は  
大巾大忌潔齋大忌といふ大まふすふこころあり  
小齋ハ小忌まふすふこころ潔齋小忌といふ  
の人の着る服小忌と小忌の衣小忌の中小忌の衣ハ  
白布小忌山笠小忌の小忌紋小忌と緑小忌とす小忌出小忌の小忌毛小忌と着小忌  
の小忌袖小忌と小忌毛小忌齋服小忌といふ

是小忌と小忌斗小忌稱小忌ハ小忌あ小忌や小忌あ小忌の小忌衣小忌の小忌字小忌と小忌い小忌  
浄衣小忌と小忌事小忌を小忌著小忌す小忌ハ小忌大小忌齋小忌た小忌小小忌齋小忌た小忌

全小忌脚小忌布小忌衣小忌と小忌祭小忌服小忌と小忌用小忌布小忌と小忌神小忌古小忌質小忌素小忌の小忌風小忌也小忌右小忌上小忌天小忌皇小忌下小忌内小忌と小忌伊小忌社  
糸小忌の小忌付小忌ハ小忌着小忌伊小忌あ小忌る小忌裁小忌縫小忌の小忌割小忌ハ小忌袴小忌衣小忌と小忌小小忌童子小忌は  
生小忌絹小忌と小忌用小忌浄小忌衣小忌の時小忌袴小忌ハ小忌白小忌指小忌貫小忌或小忌ハ小忌直小忌子小忌織小忌木小忌等小忌の小忌取小忌  
袴小忌と小忌用小忌小小忌常小忌服小忌以上小忌野小忌宮小忌浄小忌衣小忌は小忌色小忌白小忌く小忌大  
堂小忌會小忌服小忌と小忌伊小忌社小忌事小忌と小忌天小忌子小忌の小忌小小忌白小忌き小忌伊小忌袍小忌ハ小忌浄小忌衣小忌  
ハ小忌石小忌中小忌の小忌伊小忌社小忌衣小忌と小忌帛小忌の小忌伊小忌社小忌衣小忌と小忌夏小忌ハ小忌生小忌絹小忌  
冬小忌ハ小忌練小忌張小忌何小忌き小忌と小忌色小忌白小忌ハ小忌此小忌付小忌伊小忌社小忌冠小忌ハ小忌伊小忌社小忌積小忌と小忌下小忌纓小忌



て巾子の上げり着引脚ニおはして巾子より着る活套  
貞丈記

活套 未詳候愚案活ハ生也猶言發套ハ長也猶言大

事ノ大細ヲ發アタル オコエスルヲ活套ト云フナ

ラアキラカニル

右愚案ノ字義正意ニ適フヤ如何儒士ノ方一問一遣

候處一ツ返答無之候返答未候可申上候

一カタリノ事先達申上候古言ハ不及見極ハハ

昔ト可方ハハ

一延喜式硯石出候處ノ因ノ名ハ若大藏式歛内藏式歛

ノ中ニテモ可有之哉

女官装束一たる袴と画一は唐衣の内へ髪と着

込し袴と画り水母子は是女官の他所へ出る時の袴

ぬいとほは細か細き袴多しははらひとたか

みしかりきぬの中うてぬくは袴ははらひとたか

ありこれ他へおふしきハハ袴希ははらひとたか

は唐衣の上より裳のよハハ袴と多ふははらひ古き書

もたけよりきふ髪といふ事多くはありといふ

女官の化へ出る付の袴形といふ事暗推ぬ

袴據れ一引く所の袴多子の文は常の袴形これ

と暗推の袴とすふは非うりまハハたけよあまふ

髪といふはその女房のまハハけよあまふ







の會は必ずしも何故蹴鞠の會とす事歟  
可尋なり古式の蹴鞠の書はハ出たり  
一日本史卷百四十一經信ノ傳  
經信學琵琶有<sup>未</sup>藍譽  
是師ヨリ増ニタリト云事歟荀子曰學不可已青  
出於藍而青於藍冰生於水寒於水  
按ニ此意歟冰藍譽ト云事何ノ書ニモ未見  
冰藍譽荀子ノ文ニテ出所明也如此ノ語ハ古語  
ヲ畧シテ用ル例多キ事也略例求ルニ不及文士  
之習不限之  
一圖書同條家忠ノ傳ニ

出家忠序齒宜為<sup>神任</sup>関白<sup>今鏡</sup>  
序齒宜ト云事何ノ事ニ候哉  
序齒序ハ次第也序次トツクル也齒ハヨハイ也  
序齒老次第也年老宿老ノ次第ヲ云  
ツイテ<sup>コイラ</sup>序齒實為<sup>関白</sup>関白  
一單器考神正飭<sup>余</sup>余ノ条ニ  
今世播紳家ニ用テ  
播紳家何トヨミ候哉  
播紳又作<sup>縉</sup>縉字彙縉與播同李意ハ白縉紳ノ字本作播  
播柿也○紳玉篇大帶也  
播紳<sup>東</sup>東帶ニタル人ノ事此方ニテハ公家衆也



右之條奉窺候

新林也 ○ 轉玉簾大帶也 忠寄

柱松古書に見アタラス 枿柱ハ炷ノ誤也 枿炷玉簾ニ  
是成切燈也トアリ 炷松ハ松木ヲ燈ニスルナレバ即夕  
イマツノ事ナレハニ香一タキヲ一炷ト云炷ハ火ニ  
燒タ事ナリ 炷松タイニツトヨムハシ  
打出太刀 甘露寺職人歌合 枿打ノ繪ノ詞ニ照シ  
アヤシクシテ出ルキトアリ ウキイテハ金銀ヲ打  
ノバス事ト聞エタリ 然レハ金銀ヲノタル太刀ヲ打  
出ノ太刀ト云ニ盛衰記ニ木曾ノ巴が着タル笠ヲ  
打出ノ笠ト云モ同シカル

腹葦毛 不詳但惣身白クテ腹ノ邊ノ葦毛ナリ云  
ニヤ馬毛變色様ナリ

打ハハ打ハハ長キカトハ馬ノ大ニテノヒラカナル躰ヲ  
ホノテ云也ハハ延メ字也古今集春上貫之  
ウモカノワウモカノヤウモカノノ神ヤウモカ  
今ノ人のウモカノ 飛鳥井榮雅抄ニ振延と書トアリ

翠簾

帽額 此字イカ、ヨミ可申哉モカフカ  
是ハ翠簾ノ惣シテ縁ノ事ヲ申候哉

みすノ上の方ハヤウイ 水引キと申イ  
水引トハ不申イ







細ク繩ノ如シ平キ物ニアラヌ卷纒ノ如クワナニ

シテアルナリ

檜扇ハ束帯ノ時ハ持タス衣冠ノ時ニ持也束帯ニハ

笏ヲ持ナリ

衣冠ノ時草緒ト云ハ草緒ノ太刀也俗ニ云衛府

ノ太刀也本名野劔ナリ

奉問

一セシシ卷

一ヒ不卷 是ハ長カヨウキナ

一長ク一巻

何扱ノキナ扱ナリヤ又何ノ因縁ナリヤ新名ナリヤ

一長長刀ヨカリナリヤ

一衛府ノ太刀左方ノ白サハ付カヤアキ扱ナリヤ右ニ

切用ナ

一扱袴

右名目ハ漢書ノ中座ノ名ナリ

答

一セシシ卷 扱ナリヤ

多キハ千ノ名ナリヤ

扱ナリヤ

扱ナリヤ

扱ナリヤ



一 ひと毛ハ軽くさきれ毛自きくもたしく多るれり  
これハ金と細くして幅を入る形なり

右記長カヨナシ

一 注し卷 不存知い

一 漆麻の左方白さし切不限り一トモ二トモ古書よし  
注すし事よの較皮一はゆる二一石拍事よし

一 奴袴 袴着 青き色のうすきよその藍の文れり  
すきと袴着と中の薄黄と中の黄れりすきめくは

藍色れりすきと今俗にあさきと中ハ薄葱のくは  
ひとりとと中野葉の葉れ色のうすき色のては  
葱の本名ハぎと中のされハふりり一は根を

用りと袖ぎとそ前て系と用りとかげふりり  
とわけと用りとわけとて薄葱ハ昂藍色の  
うすきと袴着の事よりくは薄黄とまきれ  
ゆへに袴着とすきとがうりは紫赤抄ふと薄  
葱の字用りハぬくは又薄黄と袴着との相あ  
やうりり書し又えてり

貞丈

問答

一 退紅ヲきせて石連ハ何位何産ナリ石連リヤ

官方撰家大匠石具ハ世師高時家御しり  
石連リハ石及ハ



一孔子ノ祭リヲ江戸ニテ釋菜ト申候古書ニハ釋奠ト有之何レヲ可用候哉

一延喜式其外古書ニ皆釋奠ト有之候

一袖扇ハ女の手ぬぐ袖ト云ハ形テ事ヲ袖扇ト云ス義イカド且又袖ハ黒色の事ヲ云ルハ禁中女房内々記のくぬぎト云ト云字ニアコメト付ク有之いゝ可心抄ハ

扇の名ニ袖ヲ得事ハ不詳然レ且又袖ハ黒色ト云ハ儀難ク然レ貞丈按男の裳系此下ニ有クハ袖也又同類ナク衣ト云ハあり女の唐衣の下ニ有ク不云レ衣ハ女此袖也袖ト着ク付ク持ク扇ト云事ト云袖扇ト云クヤあらしく又云袖扇位ナリ

遠り抄ニ中事ハ不云レ足儀ハ三ツ一裳衣要領抄の後附ク云レハ板敷二十五枚ト有レ此云クハ此ハ二十枚有レ又仙臺家の内室ハ通衛及昔女ナリ此世人所持の扇ハ此云レ本ハ扇ナリ上のひき大きク此ハ由承及ハ板敷多きナリ可有之存ハ此ハ上層ハ二十九枚中層ハ二十枚ト云ス増減階級ト有レハ事ヲ藉クハ及不中云レ此ハ事ハ不覚悟ハ一帯帯の時或官左方ヲ帯レハ事ハ不備ナリこの付人高貴の時或一帯一巾ナリ事

至上侍衛の事ナリ官侍前ナリ一帯一巾ナリ今世の事ハ不存ナリ



馬渡ハ戰場ハカケル依書抑之云石中ハ何ノ時用中品也  
搦陣ハ形ヨリ用中ハ中丁ノコレアリ  
心好ニヤ

智持陣押形ヨリ用石采ハ全戦ノ場ナリ  
クハ不用ヨリトシ城攻ホクハ矢石烈ニシテ用中  
兵如明德記鎌倉年中行幸書ヨリ云云

以上

神物美稱

貞丈按日本紀古事記古語拾遺等ニ神祇ノ事物ヲ  
云々美稱教品有リ

○天ノ何。高何

○高上ヲ以テ美稱トス

○稜威ノ何。巖何 賢何

賢木ノ類 逆牙モ 賢牙ナリ

○神威ノ畏ルヘキヲ以テ美稱トス

○廣何。羽羽何

羽羽モ 度ヲ云

○廣ヲ以テ美稱トス

大何 太河

○大太ヲ以テ美稱トス

○日ノ何

○光輝ヲ以テ美稱トス

○瑞何。玉何

瑞ハ 水也



○潤澤ヲ以テ美稱トス

○神<sup>カシ</sup>何<sup>カシ</sup>神妙不側ヲ以テ美稱トス

○磐何<sup>カシ</sup>磐石堅固不易ヲ以テ美稱トス

○齋何<sup>カシ</sup>齋戒清潔ヲ以テ美稱トス

○八何<sup>カシ</sup>八<sup>カシ</sup>八<sup>カシ</sup>弥也

○真何<sup>カシ</sup>真不雜ヲ以テ美稱トス

○豐何<sup>カシ</sup>豐饒ヲ以テ美稱トス

○齋何<sup>カシ</sup>齋戒清潔ヲ以テ美稱トス

○八何<sup>カシ</sup>八<sup>カシ</sup>八<sup>カシ</sup>弥也

○真何<sup>カシ</sup>真不雜ヲ以テ美稱トス

○豐何<sup>カシ</sup>豐饒ヲ以テ美稱トス

字彙注云

潔也

或ハ八數ヲ用ル事モ有り弥ヲハニ寓スルナリ

正真不雜ヲ以テ美稱トス

豐饒ヲ以テ美稱トス

右ノ如ナレハ齋庭齋服殿等ノ齋字ハ齋戒致齋散齋ノ義

偏ナラス神衣袖者等ノ神モ神祇ノ神ニ偏ナラス後世人

上世ノ神祇ノ事ヲ云故毎事毎物尊敬ニテ美稱冠ラレ

ムル也愚考然リ賢意如何俯奉仰高諭也

伊勢平藏貞大

奉呈

奈佐木先生玉案下







ト云

一相撲人左方ハ左ノ人ト云フ事何書クモ又南ノ字

一深ノ字事深正字也畧ニテ深又深ニ作ル小篆ニテ深

ハ深ニ作ルハ深是正字ニテハ深ハ畧ノ字深ニ作ルハ

説文ニテハ深ハ深ニ作ルハ深ハ畧ノ字深ニ作ルハ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ

一引キ板引ノ事吟味ノ事別紙ニテ目ハ用右ノ



厚賜華箋薰誦三四伏惟時江上水結水州催寒水州白露為霜伏惟  
德躰安健多福曷加焉賤病眼殆瘳然心氣煩勞之  
症唯就幽好暗之處而默坐而已未堪螢雪之勞也嚮  
所領之一件大半考證之唯階識之一事欲考諸以通鑑  
考定之而未果請赦宿諾之罪而待兩三日則繕寫奉  
呈座右病中不盡言幸賜昭察頓首拜復

十一月三日

右儒生豈不能乎卒爾所遇耳

原文百十四言改文九十六言

狂歌云首 小態之然山月ハハ一笑... 貞丈

寄位梅意 梅わりの身れ下りぬるさうとて  
涙の袖のしわもれ下りの  
寄指杉本意 はきぬしは満の月とはすうこぶの  
りふふ月日とあてこさう  
寄味噴意 かいまえ下ありいこうあやばるる  
みよかよかくいふとま  
寄桃灯意 めのとははしちりまてしるわう意れ  
やちとてしるすてしとま  
寄希季作意 せうせうり乃さ川ささねと笑りし  
こころぬ人をまろしき



玉来事 乘燭譚の説誤りし中座の大塚一而右考  
書中ハ 乘燭譚より引く事 文類聚ノ文為甚脱玉  
来膠少ノ玉ノ字誤ニテハ 大塚氏事 文類聚増續韻  
譜ヲ又りし為甚脱下ニ来し有之右ハ 和板ニテハ 若  
唐本ニ有之ハ 存り而事 文類聚 韻譜 兩書共ニ 唐本  
ノ見ハ 處唐本ニモ 既下来と有之ハ 玉来トハ 之ハ  
脱下来ニテハ 句不調ハ 下来ヲ 東  
匯ハ 玉来ト見誤リニテ 可有之ハ

為甚脱下来クニニナシテスキタシ 是也  
為甚脱玉来クニニナシテスキタシ 非也

御網葉ノ考

御網葉ミツナカシハノ事 歌ニ三角ツツカシハ柏トヨノリ三角ツツ柏トド。ノ音通ズ  
レハ同物ナルヘシ 按ニ三角柏ト云ハ 楸和名カカノカシハ  
ト云木ナルヘシ 救荒本草及貝原が大和本草等ニ  
委ク云カ如シ 尸カノカシハノ葉ニニツノ尖リアレハニツノ  
柏ト云ヘシ ○日本紀通證ノ註ニ類聚國史作三角  
柏延喜式作御網柏又三津野柏大嘗會式ニ曰午日  
造酒司人別給柏受酒而飲訖テ即為鬢大神宮太  
同本紀曰神嘗祭以十七日直會齋宮之采女二人  
御網葉盛酒每人給

忠寄云此酒ヲ盛ト云事 不審葉ニテハ酒ハ飲カ







ぶのかーと陽柏とヤ書くもくもくさつのかの字をヤ  
事如語うくくしし十ニヌ子ノと音お通すもくも  
づのやうな物としヤハミ川にといふも紫よ付て陽細  
柏ミツカシも陽細葉としヤハ葉ヤウハトウチ日本紀の自注あり 志うれハミ  
のかーとししづまかーハハ物うくも別れくもま  
さうハハとヤハ古の傳の字は物語うくも若神々  
は物語は岩根れしヤ付し日一物よいつの柏よ  
みくハ文字ししぬあくの字をかてさうもくハ  
まハ川とのし物語ニウかきけりもあつてハ唐の文字  
も物語ニウニウくもけりもあつてハ  
さづのかーしの形本ト支抄の略長明り物よさづの柏の

まくも紫のまくー代とさうハ寂河は師の物よし  
とくのと志傳の長ナガかーしとさうハ長明り物の自注よ  
も唐ま三四寸長サニ入とかりとハ紫の形細長  
おとんえり常トかーしとさうハ物よハ物まりの  
火ちつとさうされはまぬひとのあわきーし  
さうま

一さうのうーしれ出而志摩園とくの確より出くしヤハ  
又二尺の浦れあけさうハ物々良物よあつてヤハ  
此かーしれ本伊勢志摩の地方れしてはれさよとえ  
えてハ地圃も物まく人知ぬさうー  
一此葉もて酒のさうも常の香さうのぬくさうは



おろくはへのむきはあそくしにわかきりきり  
 けしむぬくし長明の神神はくしむらのかしハ  
 のとよみしきくは酒を多くたぐ入るまはぬき  
 本世教をし知しれし神事ぬきかむかひり酒の  
 む神とすまきしあつてけし柳と神食ぬきり  
 ハいまたえあしむば酒ヲ盛ト有レモ  
 酒ヲ灌クヲヲ  
 一野田忠齒の従ふ本の上よかはらの中よあひり  
 これハ忠齒の詞をばふくは夫本抄の文より忠  
 齒がヤしきりてん  
 一むらのかしきりしむま川むし中事を教よよんハ明  
 徳記よるえりりさしりきりし禁をきりかすき

神蓋はぬきしははぬき神蓋はぬきさハ海よ三  
 つむしきまあちゆ  
 一ムらのかしきりしむらハれし神よよみしハよの系と  
 れぐよよまれ地よ高はく時タテはよあちしきり  
 あハよしちしきりし休しし高よハヨりしきり  
 しきりしあちしきりし地よさあちしきり地  
 よ高つく時のうしきりしあちしきり系ミツカトの形の  
 かしきりしぬきハれく  
 一三角の事系よちぬき端のしきりし河よ有しきり  
 ちあちしきりし三角の字系よ形づき系ミツカトの形の三角  
 しきりハヨりし楸ミツカトの和名あちかしきりしきり



形三角のゆるいこれとぶのかしとすのハミい  
 してつけの後の樹ハ川くれ跡山も多々ある  
 押のくハ神物とするはたけの誰とて形まじり  
 のふれハ神物とあらはれ  
 一 ぶのかしとの字ハ瑞字を用ひ事とすのハ古  
 書より用ひしふ文字ハ後よりいハ文字より下流と  
 化ハハミい

伊勢平鹿貞之丞

追啓

此の法三帝何より帝カスレトミ字中尋に信乎取知  
 仕ハ愚梅ハカスレトハカスカニスレノ畧語とす

カスカニスル  
 微磨

磨摩 相同

信玄像一覽鑑古製非近製法地柄皮胴草摺  
 後割小札ハ非に折延一枚札と見え袖ハ別之袖と  
 身ハと見え遠袖とトミ事盛裏記れと見え  
 太刀ハあし之帯と佩ハ飾あり折刀か見えハあ  
 しろと見え左刀か見えハあしと見え腰刀並横  
 多たらしと見え悪意ハこれハ繪多れハあり  
 中の圓扇の柄と折刀の柄の末とくまじりハ白たま  
 玉の為と見え計製すふ流と有之矣梅信と比ハ  
 近製と澄方と是者相違あり











一 如前

一 大将の直垂は赤地副将ハ紫地也との余は赤紫ハ不  
着と兼ん

大將の直垂直垂印色をうくも定しうまふし蜀紅  
綿ハ大将の限り只の綿は誰々も大将よりあり  
す此事直垂考を見

一 士鳥帽子は古生冠とまで上下通して着るは沖  
古より無官の者す取れ

主冠侍えぬの事あり

一 纈纈と菊と一とよむは誤りぬくを深とよむ  
いと取れ

一 鷹ハ二羽二羽とは不言欲連と云魚一又鷹の多しつ  
時ハ維子に限る一その卵ハ鷹は鷲鷹の何ぞ  
可ト取れ事

一 鷹ハ百濟國より海へタレニアラズ仁徳ノ御宇何  
内河依細ノ毛倉ニテ阿弭古ト云人ノ張リタレ  
ニ鷹の力リシヲ捕テ奉ル其時百濟國ヨリ  
来リ居シ奈ノ酒云其鷹ヲツカヒ始シ由日本紀  
ニ見エタリ二条良基云ノサガ野物語ニ鷹ハ百濟  
國ヨリ渡シケル由記ニタレシハアヤリ也○一連ト  
書テヒトモトヨム○鷹ノ鳥ト云フ事如前

一 冠服を着すは糸内ノ限り也院集より将衣着



ト兼ハ

如問及ハ

一 戦ハ東帝の時も衣冠の時ハをいづれ今世より用ゐ  
 皇代は職より出たり職は坊の割目ニシテ下  
 三々川帝斗よりけりも老人ハ衣冠  
 と初免よりし事あるゆゑ三々川ハ座を  
 不介ハ此の甲足のうらふたては海はぬひめあ  
 三々川ハ座と入る織はゆひのまゝぬ  
 一 左方長カノ外打物ハ儀仗兵仗の別ハハハハ  
 く切まり左方長カ類林の中ハ糸目する時ハ儀仗と  
 此ノ軍中ハ出の時ハ兵仗とぬるまゝハ中兵は

額ノ字ハ字盡ニナシ和名抄ニ夾額ノ字ヲ用テカウ  
 ケキトアリカウケキノ事ヲ外ノ古書ニハユハタトアリ

タリ深トヨムハワロシキクトギトヨムハアヤマリ也

一 太刀ハ柄輕の太刀とソハ有頭ハ多小一鐔ハ窠也名ハ  
 鳳凰形ノ窠ハ和名抄ハ月のすと訓す鳳の窠ハ  
 と兼ハ

世間ノ語ハスカル太刀ニアラス大神宮ノ神寶ス  
 カル太刀延喜式ニ有リ其圖軍器考ノ圖式ニアリ

一 供奉行幸其外供行列と練トハ事古き事多ク  
 夫本ハ白銀の月費の左方とさけそきてニヤす款有  
 之ハ乃古き事多クハハハ



供人行列ヲ練トハ云ハス練歩トテ至極足遅ク  
夫一所ニ立テ居ルヤウニ身ヲ勤サズニツロカニ  
一歩歩ムヲ子ル云也大臣ノ練歩習アル事トソ

夫一所ニ立テ居ルヤウニ身ヲ勤サズニツロカニ  
一歩歩ムヲ子ル云也大臣ノ練歩習アル事トソ  
夫一所ニ立テ居ルヤウニ身ヲ勤サズニツロカニ  
一歩歩ムヲ子ル云也大臣ノ練歩習アル事トソ

豎文充所次第

才一 貴人へハ並札不成付状ヲ用披露状 其家臣ニ力而

才二 中達之家臣ト我位ニ高下、随テ充所ヲモ書也

才三 方多湯勢殿 今中進上洋上トカス

才四 何官ノ実名 表卷ノララニ書

才五 苗氏 ウラ書ト云

進上 武者ハ何官ノ実名 是ヲ小路名ト云其人ノ居所ノ名ヲ書ナリ

才四 謹上 伊勢多勢殿 何官ノ実名 苗氏

才五 謹上 伊勢多勢殿 何官ノ実名 苗氏

才五 謹上 伊勢多勢殿 何官ノ実名 苗氏



才六 伊勢伊勢カク版 在覺レハ 何官 実名 ウラ書ナシ

才七 伊勢伊勢カク版 在覺レハ 何官 実名 ウラ書ナシ

才八 伊勢伊勢カク版 在覺レハ 何官 実名 ウラ書ナシ

才九 伊勢伊勢カク版 在覺レハ 何官 実名 ウラ書ナシ

才十 伊勢伊勢カク版 在覺レハ 何官 実名 ウラ書ナシ

我之官ノ時ハ平貞陸ナド、書之ウラ書ハ同前  
返書ニハワキ付テ返報ニハ返報ニハ返事ニハ  
腰文ニ進上豫上不書 腰文ハ内ニノ儀也

片假字古文

尔ニ 全文ヲ用爾ノ沿書也

了ホ 保ノ者也

乙ハ 通風ノ真蹟ニ見タリ 斤俗ニ片ニ作ル片ヲ 省テハトス乙轉ニテハトナル

未ワ 和ノ省也ニ紛ル故ワヲ用

川ツ 圖ノ俗書圖也 圖ヲ省テハ川スツトス

示子 禰ノ俗書祢也 祢ヲ省テハ示トスホ 故子ヲ用

乃ツ 全文ヲ用乃奴代切辭也 小補韻會 音ナイ下畧シテ 十也ナトノ通音ナル故轉シテノニ用歟



了

麻ノ者テ又者テ了トス

七

左ノ俗書也也テ者テ了トス  
サヲ用

了

美ノ者也  
了カ故ミヲ用

文

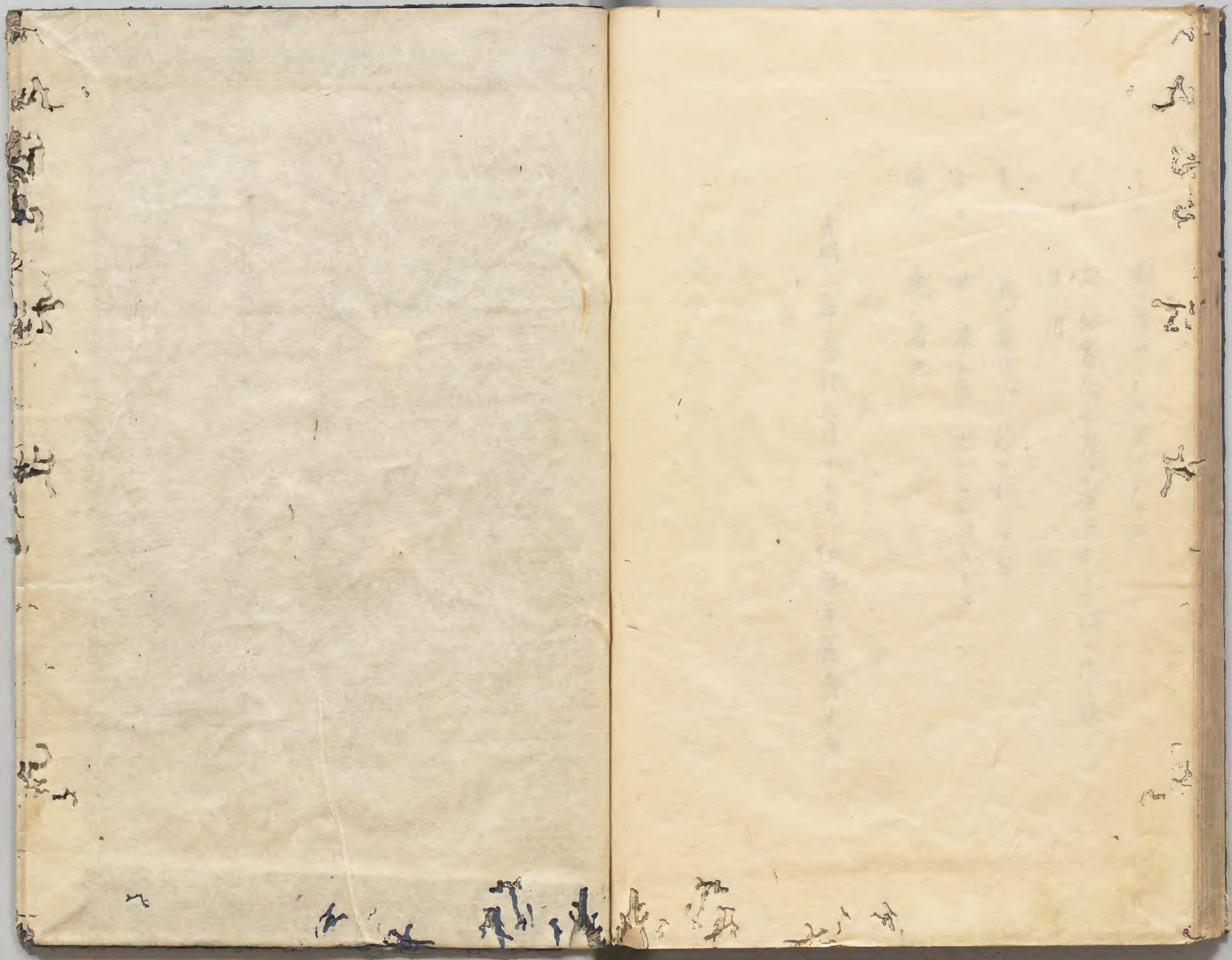
世ノ草書也也セヲ者文トス

瓜

受ノ者也

天明三年癸卯正月十日 伊勢平藏貞丈考





Handwritten characters along the right edge of the right page, possibly serving as a margin or index. The characters are vertically aligned and appear to be in a cursive or semi-cursive style.

Handwritten characters along the bottom edge of the pages, likely a title or a section header. The characters are spread across the width of the pages and are somewhat faded.



